

第6回教育委員会定例会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称	第6回教育委員会定例会議事要録	
事務局（担当課）	教育部庶務課	
開催日時	令和5年6月13日 午前10時00分	
開催場所	教育委員会室	
出席者	委員	金子 智雄（教育長）、 樋口 郁代（教育長職務代理者）、酒井 朗、村瀬 愛、大澤 誠
	その他	教育部長、庶務課長、教育施策推進担当課長、学務課長、放課後対策課長、学校施設課長、指導課長、教育センター所長
	事務局	庶務課庶務グループ係長、庶務課庶務グループ係員
公開の可否	一部公開 傍聴人 1人	
非公開・一部公開 の場合は、その理由	報告事項第4・5号は人事案件のため非公開とする。	
会議次第	報告事項第1号	池袋幼稚園、池袋第五保育園統合による認定こども園設置に関する保護者説明会開催について（教育施策推進担当課長）
	報告事項第2号	令和4年度教育センター活動記録について（教育センター）
	報告事項第3号	就学相談委員会及び特別支援教室利用判定委員会について（教育センター）
	報告事項第4号	会計年度任用職員（学童指導員等）の配置について（放課後対策課）
	報告事項第5号	会計年度任用職員（教育相談員）の配置について（教育センター）

休憩時間：00：00

終了時間：11：10

第6回教育委員会定例会議事要録

開催日 令和5年6月13日
開催場所 教育委員会室

事務局)

皆様、おそろいでございます。本日傍聴の方、1名いらっしゃいますので、宜しくお願いいたします。

金子教育長)

おはようございます。

これより、第6回教育委員会定例会始めさせていただきます。

署名委員を村瀬委員、大澤委員、宜しくお願いいたします。

村瀬委員)

お願いいたします。

金子教育長)

傍聴1名ということでございます。宜しいでしょうか。

(委員全員了承)

金子教育長)

お入りください。

<傍聴人入場>

金子教育長)

議事に入ってまいります。本日は報告が5件ということであります。順次、進めてまいります。

(1) 報告事項第1号 池袋幼稚園、池袋第五保育園統合による認定こども園設置に関する保護者説明会の開催について

金子教育長)

まず、報告第1号、池袋幼稚園、池袋第五保育園の統合による認定こども園設置に関する保護者説明会の開催につきまして、ご報告お願いいたします。

教施策推進担当課長。

<教育施策推進担当課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

宜しいですか。

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

非常に説明資料が分かりやすく、内容がよく分かりました。今、意見集約中というこ

とですので、集約されましたら、教えていただければと思います。ご紹介ありましたが、どのような声があるのか非常に気になりますので、宜しくお願いします。

頂いた資料を見ていて、ここで初めて分かったことが幾つかあります。一つは幼稚園の3歳児枠の募集が、今後検討されるということが書いてありました。幼稚園ですと、公立園は4、5歳児のみで、3歳児をやっているところは少ないです。

こども園化することによって、3歳児の幼稚園枠も今後設けるということですか。

金子教育長)

教育施策推進担当課長。

教育施策推進担当課長)

ここにつきましては、こども園化を皮切りに、三歳児枠を導入したらどうかという意見があるということがございます。導入したことによるメリットですとかデメリット、様々あると思いますので、今後検討していきたいと思っております。

酒井委員)

分かりました。

金子教育長)

酒井委員、いかがですか。

酒井委員)

区によっては、3歳児のクラスがある園もあります。そのようなところは割合、幼稚園のまま残っている可能性も高いですが、ある程度ニーズはあると思っています。もしこれが出るのであれば、それも検討いただければというのが一つです。

改めて分かったことですが、現状は分園型ですので、第五保育園に3歳児までで4、5歳児が池袋幼稚園に行くという形ですか。

教育施策推進担当課長)

はい。

酒井委員)

もし3歳児の幼稚園を始めるときに、保育要領は3歳児から始まっているので、一貫した保育の教育要領的に考えますと、3、4、5が一体である方が望ましいと思いますが、分園だと区切れてしまいます。ただ園舎の狭隘さを考えますと3歳児を幼稚園の方に入れるのは難しいのかもしれないと思ったことが2点目です。

もう一つは3のアートカルチャーのところで、どこかでご説明があったのかもしれませんが、私は非常に面白いと思いました。特色づくりということで、アートを一つ柱に据えて保育を考えるということだと思います。幼稚園や保育関係者がカリキュラムに直接関わる話なので、担当者、保育者の意見を是非聞いていただきたいです。領域的には表現の領域が相当すると思いますが、表現とアートは違うので、アートを強くし過ぎますと保育が壊れる感じが心配です。そこは是非、先生方のご意見を十分踏まえて、プログラムづくりをしていただきたいというお願いです。

金子教育長)

宜しいですか。何点かありましたが、コメントがあれば。

どうぞ、教育施策推進担当課長。

教育施策推進担当課長)

1点目の3歳児の募集につきましては、引き続き検討させていただきたいと思います。仮に募集するとなったときにも、どちらの方を園舎にするかというところは非常に大きな問題だと思っております。スペースやプログラムも関わってきますので、総合的に踏まえて検討させていただければと思っております。

3点目、特色ある、アートカルチャー、SDGsのところですが、今年度初の試みでございます。今プレワークショップというところで、第1回を進めているところでございます。両園の園児が互いに大きな創作物を作るなどしますが、園児だけではなく、先生同士も交流をして、最終的には振り返りというところまでもっていきたいと思っております。

酒井委員)

ありがとうございます。

金子教育長)

他にございますか。

樋口委員。

樋口委員)

分園型のことを私自身があまりよく理解出来ていないので、教えてください。

池袋幼稚園にいる園児たちが普通の幼稚園だと2時ぐらいで終わりますが、こども園化するということは、時間自体も長くなるということになりますか。だとすると、そこを担当するのは、保育士ですか。

金子教育長)

教育施策推進担当課長。

教育施策推進担当課長)

そうです。教育時間は2時で一旦終わります。それ以降に預かり保育を希望されるご家庭につきましては、2時以降もみると想定をしております。保育士の方も当然、池袋幼稚園にいながら今の幼稚園教諭も一緒に保育をすると想定しております。

金子教育長)

宜しいですか。

樋口委員。

樋口委員)

勤務時間までは分かりますが、6時とか7時とかそういう時間帯はどうなりますか。

金子教育長)

教育施策推進担当課長。

教育施策推進担当課長)

延長保育、最大何時までにするというところは、これから検討していきます。

金子教育長)

それについては、説明会の中で質問はありましたか。

教育施策推進担当課長)

ございました。

金子教育長)

何と答えましたか。

教育施策推進担当課長)

検討していきますと回答しております。

金子教育長)

検討中。それで収まりましたか。

教育施策推進担当課長)

はい。

金子教育長)

現状よりも時間が短くなったら困ってしまう方がたくさんいるのではないですか。

教育施策推進担当課長)

保育につきましては短くなるということはありません。そこは変更なしで大丈夫です。

金子教育長)

それが聞きたいところでした。

教育施策推進担当課長)

失礼いたしました。幼稚園の子たちについて、今後どうしていくかは、検討します。

金子教育長)

預かり保育という部分についてということですか。

教育施策推進担当課長)

そうです。

金子教育長)

分かりました。

現状でも、保育園はこの時間までやっていると、それは維持される。保育に欠けてないということで、幼稚園に入っていらっしゃる子についても、預かり保育というプラスサービスを今やっています。その時間帯をさらに延ばすかどうかは検討しますというような意味合いですか。

教育施策推進担当課長)

はい。

金子教育長)

現状はキープしますということでもいいですか。

教育施策推進担当課長)

はい。

金子教育長)

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

幼児は分かりますが、教員の話をしているのであって、大人の話をしています。幼稚園教諭としては勤務時間が例えば5時で終わるわけですが、園児は保育の部分としているとなったときの勤務体系はどうなりますか。そこは、保育士が来てくださるのかどうか。

金子教育長)

教育施策推進担当課長。

教育施策推進担当課長)

樋口委員のおっしゃる通りで、保育士が来て、その時間を見ていただくことを想定しています。

金子教育長)

樋口委員。

樋口委員)

やってみないと分からないですが、大人の勤務体系もありますので、そこに齟齬がないようにしていただければというのが一番でございます。幼児教育からいわゆる保育へどのように融合していくかというのがこども園です。勤務時間があるので日頃の情報交換など、様々な連携がとても大事になります。一つの建物であれば比較的やりやすいですが、建物、ハード面が別というだけでいろいろと難しい面もあろうかと思っておりますので、是非、検討をお願いしたいと思っております。

それから、2点目です。現在の池袋幼稚園に通われている保護者のお子さんは小学校へ上がるので、あまり質問が出ないのはその通りだと思います。

むしろ今後保育園に入ってくるお子さんに対しての説明などが、非常に重要なことであろうかと存じますので、この説明会はこれで終わりではなくて、今後も予定なさっていますか。

金子教育長)

教育施策推進担当課長。

教育施策推進担当課長)

説明会につきましては、大きな決定事項などが決まったときには適宜情報提供として、設けると、保護者にも説明しています。

また、説明会だけではなく、ホームページや各園を通じて、情報提供を引き続き行っていこうと思っております。

金子教育長)

樋口委員。

樋口委員)

最後です。質問事項の共通のところを出されている統合後の運営についてというのは、大変大事だと思いますので、保護者の方も目を向けてくださっていること、ありがたいと思います。是非、宜しくご検討ください。

金子教育長)

他にございますか。

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

大変分かりやすい資料でしたが、1点お伺いしたいことがあります。今までと一緒にこれからも無料ということですが、例えば幼稚園に入るお子さんは2時まで、保育園に入られ、その後は延長ということになると、それもお金が発生しませんか。

金子教育長)

教育施策推進担当課長。

教育施策推進担当課長)

現在、延長分の料金は頂いています。そこをどうするかというのは検討しますが、基本的には、今のかたちがベースになっていくと想定しております。

村瀬委員)

今、幼稚園は延長保育をされていますか。

金子教育長)

教育施策推進担当課長。

教育施策推進担当課長)

はい。しております。2時以降、引き続き園で見てほしいという保護者からの要望等ございましたら、園で延長して見えています。

村瀬委員)

ありがとうございます。

金子教育長)

三つの幼稚園、全てでやっています。

村瀬委員)

何時までやっていますか。

金子教育長)

指導課長。

指導課長)

5時に園を閉めるので、おそらく4時45分がお迎えの最後です。

村瀬委員)

保育園だと親がどれぐらい働いているかに応じて入れる、入れないと悩んでいるので、幼稚園だからとか、保育園だからとか、ならないといいと思っています。

金子教育長)

幾つか、分園型のこども園も見てきましたが、別にそういうお話はありませんでした。今後の話としては、国の方針で保育に欠けないというのではなく、保育園でという方向性がすぐにどうなるのかは分かりませんが、私が見たニュースでは、来年度にもそういう方向を出すと伺っています。その通りであれば、この認定こども園が始まる頃には、それが大前提になっているのかもしれませんが。そうすると保育に欠けているからこっちだ、欠けていないからこっちだという区別がどのぐらいの条件になるのか、全くなくなるのかは分かりませんが、少なくとも今よりは区別が薄まってくるのかと思います。保護者の方にとっても大事な点だと思いますので、よく確認していきたいと思います。

他にございますか。先程出た宿題もありますので、適宜、報告や集まった意見の集約など、お願いいたします。

この第1号につきましては了解いたしました。ありがとうございました。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

(2) 報告事項第2号 令和4年度教育センター活動記録について

(3) 報告事項第3号 就学相談委員会及び特別支援教室利用判定委員会について

金子教育長)

報告第2号、それから3号も一緒にやりますか。令和4年度教育センター活動記録について、まずご報告をお願いします。

教育センター所長。

<教育センター所長 資料説明>

金子教育長)

就学相談や教育相談の件数と関わっていますので、引き続き就学相談委員会及び特別支援教室利用判定委員会についてのご説明をお願いします。

教育センター所長。

<教育センター所長 資料説明>

金子教育長)

二つの報告をいただきました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

報告ありがとうございます。まず冊子からお願いします。

質問の一つ目です。15ページのスクールソーシャルワーカーのところですが、スクールソーシャルワーカーを配置する配置型を導入したということですが、この配置というのはどれぐらいの頻度で、どのようになさっているのか教えてください。

金子教育長)

教育センター所長。

教育センター所長)

全小中学校に1週間に1回、1回というのは3時間ですが、巡回するようになっています。

す。

金子教育長)

宜しいでしょうか。

樋口委員)

内容は、どのようなものですか。

金子教育長)

教育センター所長。

教育センター所長)

巡回する、配置しているソーシャルワーカーですが大きな目的は早期発見、早期対応でございますので、児童を観察したり、先生方から気になる子供の情報を得たりなど、そのようなことが中心になっております。

金子教育長)

樋口委員。

樋口委員)

とてもありがたいことだと思います。専門家の方がそばにいて、すぐに相談も出来るという、これがますます活用されていくと良いと思います。

二つ目が、チームステップの中学校の巡回はありませんか。9ページあたりのところ、もう少し具体的に教えてください。

金子教育長)

教育センター所長。

教育センター所長)

中学校ですが、チームステップの役割が幾つかあります。実際に子供を見て観察するケースと検査のみというケースもございます。9ページの図3を見ていただきますと、中学校が全て検査のみという対応になっておりまして、希望がないわけではないですが、全て中学校の希望は、令和4年度は検査のみであったという状況でございます。

金子教育長)

樋口委員。

樋口委員)

すなわち希望があれば実際に子供を見て観察するということであって、こちらからの働きかけはないのでしょうか。

金子教育長)

教育センター所長。

教育センター所長)

令和4年度ですが、全小中学校に年度初めに事業説明などチームステップの者が学校に訪問しました。こちらの説明不足もあったかと反省していますが、令和4年度に関しましては子供を観察してほしいという要望はございませんでした。

金子教育長)

樋口委員。

樋口委員)

教育センターとしては、いろいろ細やかな部署で、学校に関わって、子供に関わってくださっている窓口が幾つもありますが、学校の方で上手く活用出来ていないのか、むしろたくさんあるから難し過ぎて一つに絞ってそこを中心にとしているのかよく分かりません。一番言いたいことは、学校に浸透していればよいという事です。せつかくあるにもかかわらず、活用されていないのはもったいないことですし、何か課題があるのかと、その辺が分からないので、質問させていただきました。

金子教育長)

教育センター所長。

教育センター所長)

チームステップに関しての活用の多い例としましては、小学校でいいますと、少し気になるお子様がいらっしゃって、それを保護者にお伝えしたいというときに先生方から保護者に直接だと、なかなか伝わらないときがあるので、まずはチームステップ、専門家が見立てをして、それを基に保護者に伝える。伝えることによって、例えば特別支援教室に繋がるなどというケースが多いです。中学校の場合は、やはり3年間という短い期間ということもあって、小学校のように、ゆっくり保護者と協議を重ねていく時間が少ないということで、その辺りもチームステップを活用しない理由の一つになっているのかと感じております。

樋口委員)

とりあえず、ここまでにしておきます。

金子教育長)

教育部長。

教育部長)

1点、補足させていただいても宜しいでしょうか。

先程のご質問、スクールソーシャルワーカーについては、学校配置型の導入について、15ページでご質問を説明したところですが、学校配置型というと、あたかも配置されているようなイメージもありますので若干誤解がございます。

どちらかという、今までは申請があつて都度派遣をしていたものを巡回出来るようにしたというものです。

金子教育長)

定期巡回が出来るようになったということですか。

教育部長)

巡回型など、ここは改めさせていただきたいと思います。申し訳ございません。

樋口委員)

その方が良いです。

教育部長)

ありがとうございます。

酒井委員)

学校に居てくださると思っていました。

樋口委員)

巡回型ということでしたら、先程言いました回数も書いておいていただけますか。

金子教育長)

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

ご説明ありがとうございました。大変詳しい内容で、資料も活動記録も詳細に書かれていて、非常に勉強になりました。LGSの低学年支援の取組というのは、この区では従来ずっとされています。こういう枠があるというのはあまり見たことがないものですから、どういものか教えていただけますでしょうか。

金子教育長)

いかがですか、教育センター所長。

教育センター所長)

LGSは、実は令和3年度からスタートしました。

酒井委員)

令和3年に、始まったばかりですか。

教育センター所長)

LGSを担当しているのは、かなり長く教育センターに勤務している者で、もともとは幼稚園のスクールカウンセラーをしていて、教育相談なども担当したこともありました。その者が令和3年度からスタートさせました。理由としましては、せっかく幼稚園で保護者の悩みですとか子供の様子を見ているので、それを是非小学校にも生かしてほしいということで、小学校にも巡回し、主に低学年の子供について、なるべく様子を観察したり、先生方の相談に乗ったりというような活動をしております。

金子教育長)

酒井委員。

酒井委員)

そうしますと幼稚園のスクールカウンセリングのことが、冊子の10ページに書いてありますが、それ以外に小学校の低学年も活動として関わっていらっしゃる。

金子教育長)

10ページの2と、2の(1)と(2)がそれぞれあるということですか。

酒井委員)

(2)がLGSです。

その二つの活動、幼稚園のスクールカウンセリングと小学校低学年の支援がLGS班ですか。

教育センター所長)

はい。

酒井委員)

分かりました。

金子教育長)

両方を同じ人たちがやっているということですか。

酒井委員)

多様な活動をされている方がここだけお一人です。他のところは随分多くの人数が配置されていますが、ここがお一人というのはどうしてですか。

金子教育長)

教育センター所長。

教育センター所長)

担当の者がずっと幼稚園のスクールカウンセラーをやっておりました。毎週のように幼稚園3園を回っていて、それはそれで意義がありましたが、少し余力があったものですから小学校の方にも巡回しようというようなこともありまして、このような形になりました。

酒井委員)

分かりました。

金子教育長)

宜しいですか。酒井委員。

酒井委員)

お話をお伺いしていると、人が先にあって、班がつくられたところがあって、何となくすくとんと落ちないです。つまり、教育相談は教育相談で、要するに小学校低学年もカバーしている動きがあります。別建てでお一人で動いているという活動になっていて、意味があればいいですが、私には、どうしてここだけ特出しでお一人で担当されているのかがよく分からないです。

幼稚園の方は、もちろん、そこでお一人カウンセラーとしてついていらっしゃるのによく分かります。どうしてこういう形で分けられているのか、むしろ統合して相談活動の中に、低学年担当班みたいなことでやる方が情報共有出来ていいのではないかと思います。

金子教育長)

指導課長

指導課長)

酒井委員がおっしゃるところよく分かります。実際に、担当の先生が活動しているところを見て、私も幼稚園と1年生の繋がりがとても大事だと思います。私自身もある幼稚園に関わってきたので、その繋がりを幼稚園から小学校に伝える。とても重要な役割になっ

ていると思います。

となると、担当の先生がそれをやっていたからではなくて、その重要性を基に今後教育センターとしてなのか、低学年チームみたいなものが必要になってくるのか。2年間やってきましたので、ここを基に次の段階に入っていかなければならないのかとも感じます。
金子教育長)

酒井委員。

酒井委員)

そういうことですか。

指導課長のご説明で、そういう方向であれば一つの取っかかりとして、まず試行的にやってみて、だんだん組織的に拡充、整備していくということであればよく分かります。また、小学校低学年に重点があるようですと、お一人でというのは、幼稚園3園と違い、大変な数になるので拡充が必要になると思います。もう一つは、先程こども園の話が出ましたので、区の管轄が幼稚園だけではなくこども園も考えるのか、こども園を考えると区立の保育園をどうするのか、こここのところが重要で活動を強化していくということだと、どこの範囲まで対象にしてどのぐらいの事業でやるのかということが、考えなければいけない課題かと思いました。

金子教育長)

教育センター所長。

教育センター所長)

先程のご質問の、補足を先に言わせていただきますと、実は、LGSの担当一人とチームステップが連携しておりまして、そういう意味では、複数名の体制で試行的にチームを組んで今やっております。

その後のご質問ですが、保育園というのは、実は教育センターとしても考えていることがございます保育園の方は保育園の方で、いわゆる子供の様子を見る心理士の方が巡回する体制が出来ているということもあります。

教育部分の職員が保育園に入り込んでいけるかというあたりは、ハードル外かと思っております。これから研究をしていきたいと思っております。

酒井委員)

分かりました。

金子教育長)

子ども家庭支援センターの職員が複数巡回しています。

酒井委員)

最後に、よろしいですか。

金子教育長)

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

先程のこども園のことが気になりまして、こども園保育園型ですのでこども園になりますと、保育園側の管轄になっていく。こうした業務も、相談業務等も、これまでは幼稚園として教育センターがある程度見ていたところがそこから外れていくということになりますか。

金子教育長)

保育所型だからということで、保育園になるというご質問だと思いますが、私共はそうではなく考えていますので説明をお願いします。

教育施策推進担当課長。

教育施策推進担当課長)

実は、保育所型ということです。

通常は、保育所という設定になっております。今、子ども家庭部の方でも、教育の方でも最終的な所管をどちらにするか検討しています。仮に、保育の方が、子ども家庭部になった場合でも、幼稚園や就学前相談をなるべくメリットとして、認定こども園が保育所になったからもう終わりということではなく、上手く、連携して、出来るところは継続していきたいと考えています。

酒井委員)

分かりました。

金子教育長)

肝心なところなので私からご説明します。非常に大きな論点で、現行の法制度の下では、私共は希望していませんが、あくまでハードの関係で保育所型にならざるを得ません。

それしか、認可されないということがございました。そうすると、教育委員会の所管から外れるかという話になりますが、完全に保育所ということで一貫するのであれば、そういうこともあり得ますが、この間の話合いの中では、幼稚園というところの筋を継続するというので来ております。この先全く変化ないとは言えませんが、私の知っている限りでは前区長の下で、あるいは高次区長も保育所の方の担当として、一緒にやってきた中では幼稚園ということで残していこう、法整備が、必要であればすべきであると考えてここまでやってきております。

酒井委員)

長くなって申し訳ありません。

金子教育長)

いえ、とんでもありません。難しいところですので。

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

今のところ、非常に大事なところ。区の所管で関係者が代替わりした後でもきちんと継続出来るように何らかの形、先程法とおしゃいましたが、抑えをしておかないと、いつの間にか保育所の子ども家庭部に流れてってしまったということになりかねません。そ

のようにならないようにというのがお願いします。

もう一つは、保育所型になることの意味が、保護者の方はあまり分かってらっしゃらないと思います。ですから、保育所型になりますが、就学でお悩みの方など、きちっと教育センターの方、教育委員会の方が見えていますというようなメッセージを出しておかないと、後でトラブルになりがちな気がいたしました。

金子教育長)

おっしゃる通りです。

内部的にも理解が足りてなかったところがあり残念です。大事な点で、最初に説明した時に、若干議会でも議論になりました。幼稚園ではなくなるのですかという単純なご質問もありました。説明として分かりやすくするために、個人的には、例えば、条例一本引くなり、それをカバーする区としての確定した意思表示、議会も関与出来るような意思表示というものが必要ではないのかと、前々から思っております。要するに放っておくと国の法律しかないわけですから。その辺りで進んでない部分もあります。是非、私からも検討をお願いしたいです。

酒井委員)

分かりました。

金子教育長)

国の方の区分けが大した理由ではないので、変わってくれるといいと思っています。幼稚園型、連携型、保育園型といろいろありますが、連携型というのになれば、全然問題ありません。

酒井委員)

分かりました。ありがとうございます。

金子教育長)

他にございますか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

別件でいいですか。こちらのレジュメの件で、特別支援教室についてです。令和4年度の特別支援教室の利用状況というのはお聞きしていましたか。例えば何人ぐらいが利用したとか、どの教科が多かったとかそういうのはどうでしたか。

金子教育長)

それはどこかに入っていますか。教育センターの活動なので入っていないかもしれません。

教育センター所長。

教育センター所長)

人数の方は、この冊子には載ってないですが、後程、数は分かりますので、お知らせしたいと思います。

金子教育長)

傾向としては、昨年度比で増えている感じですか。あるいは内容的に特徴的な変化というのがありますか。分かっている範囲で、覚えている範囲で教えてください。

教育センター所長。

教育センター所長)

記憶の範囲内ですが、昨年度までは増加傾向で、実は今年度少し増加率が減少傾向にあります。恐らくそれは原則の指導期間というものを東京都が昨年度から設けまして、そのおかげで続けて利用する子供たちが減ったのが一つあると思います。

金子教育長)

数字について、お出しいただけますか。

教育センター所長)

かしこまりました。

金子教育長)

後程でも宜しいですか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

私は、数字を知りたいのが目的ではないです。何かといいますと、全国的に支援教室を各学校に配置しましょうと言ってから何年かたちましたので大分、浸透はし始めたのですが自治体によって随分差があります。豊島区は一所懸命やってくださっているその一つだと思っていますが、私はこの統計が必要だと考えます。小・中学校別で、年度ごとにどのぐらいの人数の子が利用していて、何の教科のときが多く、主にこのような内容をやっているなど、時間数にするとこのぐらいだとか、これがこれからのインクルーシブ教育を含めたところで大事なデータになっていくのではないかと思います。もしデータがあるのであれば蓄積をされていった方が良いでしょうし、ないとしたら今年度からでも細かなデータを取っていくと、活用出来るのではないかと思います。固定の情緒の学級も出来たところなので、そことの絡みでも使えるというのが1点気づいたことです。

2点目です。歴代こうして教育センターからは細やかな記録を作っていただいて、ありがたいと思っています。何をしていらっしゃるのかがよく分かります。少し根本的なことの話になるかもしれませんが、このまとめ方、どのようにまとめなければいけないという話ではないことを前提としてお聞きください。

このまとめ方は、班ごとのまとめ方ですか。例えば、庶務課にもいろいろな班がありますが、班ごとのまとめ方というよりは、この課題についてここが関わってこういう成果があり、こういうことが次の課題で次年度に引き継ごうとか、新しいことでしようとか施策を考えるとときは、そのような感じです。

そう考えたときに私たちはこれをしました、こうでしたという論調の書き方ですが、例えば、2ページ、3ページを例に挙げると、ここは「就学相談」です。就学相談は、今年は何をやりましたかというのは良いのですが、一番言いたいのはここからです。こういう結

果が出たから次年度にこういうふう発展させたいとか、ここはスクラップ・アンド・ビルドでスクラップの方だとか、そのように使っていかれると良いと思っています。

だから、何々します、何々しますなどという結果のご報告は大変ありがたいですが、それを踏まえて、今年度、就学相談ではこんなところに力を入れようと考えていますと仰ってくださいと、確かに、物の考え方が随分世の中に広がってきたので、この就学相談にしても全体的に数は上がり、内容的にも充実していますが。今ここが足りないのか、こういう見識を持っているのか、目の付けどころが良いですというようなストーリーが出来上がっていくと思いつながりながら読ませていただきました。

ですから、教育センター所長のお言葉でも、もちろん結構ですので、こういう結果を踏まえて本年度こんなところに力を入れたいですと教えていただくと、とても勉強になります。

金子教育長)

指導課長。

指導課長)

特別支援教室の件につきましては、利用判定やニーズの関係に関しては教育センターで判定していただいています。次の中身というところに関しては、指導課としても見ていかなければいけないと思います。ガイドラインをつくり、継続なのか終了なのかということは、学校で1年ごとにこの子に対して何が目標で、1学期の終わりにどのくらい進んでいるのか。2学期の終わりにここまで進んだので終了です、もしくは継続ですということがしっかり出来るような記録の残し方を、指導課として指導していきたいと思っています。

また、どのようなお子さんの指導が多いのかということが分かれば、指導課として教員研修をどのように持っていけばいいかというデータが活用出来るということを先生からいただいた言葉で思いました。

金子教育長)

教育センター所長。

教育センター所長)

この活動の記録につきましては、樋口委員からいただきましたご意見を基に改善をしていきたいと思っています。ありがとうございました。

金子教育長)

宜しいでしょうか。他にございますか。

いろいろとご意見ありがとうございました。記録のつけ方ということでもなくて、中身の問題だと思います。本編を読むと課題や成果が書いてはあります。全部読まなければいけないところが大変で、そういう意味では数字だけを整理するのではなくて、ポイントが分かるようになっているといいのかと私も思いました。

いろいろご意見ありがとうございました。それでは、本件につきましてはここまでとさせていただきます。

報告事項第2号、第3号併せまして、報告につきましては了解させていただきます。ありがとうございました。

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

金子教育長)

報告事項4号、5号が人事案件でございますので、申し訳ございません。公開はここまでさせていただきます。

<傍聴者退場>

(4) 報告事項第4号 会計年度任用職員(学童指導員等)の配置について

金子教育長)

それでは、引き続きまして、報告事項第4号、会計年度任用職員(学童指導員等)の配置につきましてご報告をお願いします。

人事案件のため非公開

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございますでしょうか。

宜しいですか。

それでは、第4号につきましては、了解をいたします。

(委員全員異議なし 報告事項第4号了承)

(5) 報告事項第5号 会計年度任用職員(教育相談員)の配置について

金子教育長)

続きまして、報告第5号、会計年度任用職員、こちらは教育相談員の配置につきましてご説明をお願いします。

人事案件のため非公開

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いします。

宜しいですか。

それではないようですので、これを了解としていただきます。

(委員全員異議なし 報告事項第5号了承)

金子教育長)

本日の案件につきましては、予定されていたものは以上でございます。特にございませんか。

第6回教育委員会定例会につきましては閉じさせていただきます。本日はありがとうございました。

(午前11時10分 閉会)